

## 「第 6 次茨城県廃棄物処理計画（素案）」のパブリックコメント実施について

「第 6 次茨城県廃棄物処理計画」（以下、「第 6 次計画」という）の策定については、令和 7 年 2 月に環境審議会へ諮問し、第 6 次計画策定小委員会（これまでに計 3 回開催）において、その内容を審議してきたところです。

審議結果を踏まえ、第 6 次計画（素案）をとりまとめましたので、令和 7 年 12 月にパブリックコメントの実施を予定しております。

### 1 第 6 次計画（案）の概要

#### （１）計画策定の趣旨

廃棄物処理法に基づく法定計画であり、持続可能な循環型社会の形成等に向けて、取り組むべき施策の方向性や基本的事項等を定め、廃棄物処理対策を総合的に推進する。

#### （２）計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間

#### （３）計画目標

| 指標    |      |                         | 基準 (R5) | 目標 (R12) |
|-------|------|-------------------------|---------|----------|
| 一般廃棄物 | 数値目標 | 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (g) | 580     | 543      |
|       |      | 排出量 (千トン)               | 967     | 851      |
|       |      | 最終処分量 (千トン)             | 57      | 50       |
|       |      | 出口側の循環利用率 (%)           | 20.0    | 26.0     |
|       | 参考指標 | 1 人 1 日当たりのごみ排出量 (g)    | 921     | 867      |
| 産業廃棄物 | 数値目標 | 排出量 (千トン)               | 11,540  | 11,500   |
|       |      | 最終処分量 (千トン)             | 167     | 167      |
|       |      | 出口側の循環利用率 (%)           | 48.4    | 48.8     |
| 不法投棄  | 数値目標 | 不法投棄の発生件数 (件)           | 112(R6) | 80       |

#### （４）目標達成に向けた基本的施策

- 方向性 1 3 R の促進・推進（各主体における 3 R 行動の促進 等）
- 方向性 2 廃棄物適正処理の推進（不法投棄対策の強化や適正処理体制の整備 等）
- 方向性 3 持続可能な廃棄物処理の推進（一般廃棄物処理施設の整備促進や産業廃棄物最終処分場の整備 等）

《特に取組を強化していくものについては、重点項目として柱立て》

- 重点項目 1 プラスチックごみ対策（市町村のプラスチック分別収集促進 等）
- 重点項目 2 食品ロス削減の推進（教育の振興や普及啓発の推進 等）

※食品ロス削減の推進については、「食品ロス削減推進計画に関する事項」として、廃棄物処理計画の最後部に付属。廃棄物処理計画の一部として位置づけ、施策の内容を詳細に掲載。

### 2 今後のスケジュール（予定）

- 令和 7 年 12 月 パブリックコメント、市町村への意見照会等
- 令和 8 年 1 月 第 6 次計画策定小委員会で、最終案を審議
- 2 月 最終案について、環境審議会から知事に答申
- 3 月 第 6 次計画の策定・公表